

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	8	公的個人認証
分科会	1	住民分科会	調整項目	1	認証業務

中条町担当	町民福祉課	町民係	担当者名	
黒川村担当	課	住基係	担当者名	

現況		調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																	
公的個人認証	<p>【設置機器】 1. 鍵ペア生成装置 2. 市町村受付端末 3. 窓口用 IC カードリーダライタ 4. カードプリンタ LGWAN を通じて県の認証局と交信。</p> <p>【電子証明書交付】 申請、交付等総ての事務は、国の「公的個人認証サービス事務処理要領」(H16.1.15 総務省自治行政局)により、実施する。</p> <p>【交付手数料】 県の手数料条例により徴収し、歳入歳出外現金に収納して、四半期毎の請求により、指定認証機関に振込む。</p>	<p>【設置機器】 1. 鍵ペア生成装置 2. 市町村受付端末 3. 窓口用 IC カードリーダライタ 4. カードプリンタ LGWAN を通じて県の認証局と交信。</p> <p>【電子証明書交付】 申請、交付等総ての事務は、国の「公的個人認証サービス事務処理要領」(H16.1.15 総務省自治行政局)により、実施する。</p> <p>【交付手数料】 県の手数料条例により徴収し、歳入歳出外現金に収納して、四半期毎の請求により、指定認証機関に振込む。</p>	<p>本庁のみで現行のとおりとする。</p>	<p>・需要が極端に少ない。</p> <p>・住基カードの交付については、黒川村は外部委託のため二週間かかっていたものを、本庁では即日交付となる。</p> <p>・経費の大幅な削減となる。</p>															
関係法令等		<p>電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成15年法律第153号） 新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例（平成16年1月29日施行？）</p>																	
<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>177</td> <td>177</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>177</td> <td>0</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>354</td> <td>177</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>					予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	177	177	0	黒川村	177	0	177	計	354	177	177
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																
中条町	177	177	0																
黒川村	177	0	177																
計	354	177	177																